

「教育学系」研究評価報告書

(平成13年度着手 分野別研究評価)

信州大学教育学部

大学院教育学研究科

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成13年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価(教養教育(平成12年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
分野別教育評価(法学系、教育学系、工学系)
分野別研究評価(法学系、教育学系、工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別研究評価「教育学系」について

1 評価の対象組織(機関)及び内容

このたびの評価は、設置者(文部科学省)から要請のあった5大学及び1大学共同利用機関(以下「対象組織(機関)」)を対象に実施した。

評価は、対象組織(機関)の現在の研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の5項目の項目別評価により実施した。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 研究内容及び水準
- 3) 研究の社会(社会・経済・文化)的效果
- 4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織(機関)においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会(後記研究水準等の判定を担当)を編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、後記3の「意見の申立て及びその対応」を経た上で、大学評価委員会で最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織(機関)の現況及び特徴」、「研究目的及び目標」及び「特記事項」の「1 対象組織(機関)の記述」は、対象組織(機関)から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、前記1の1)、4)及び5)の評価項目については、貢献(達成又は機能)の状況を要素ごとに記述している。また、当該項目の水準を、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。なお、これらの水準は、対象組織(機関)の設定した目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

- ・ 十分貢献(達成又は機能)している。
- ・ おおむね貢献(達成又は機能)しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献(達成又は機能)しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献(達成又は機能)しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず(達成又は整備が不十分であり)、大幅な改善の必要がある。

また、前記1の2)及び3)の評価項目については、学問的内容や社会的効果の評価結果を記述している。

さらに、2)の評価項目においては、対象組織(機関)全体及び領域ごとの研究内容及び水準の割合を示している。この割合は、教員個人の業績を複数の評価者(関連分野の専門家)が、国際的な視点を踏まえて研究内容の質を重視して、客観的指標も参考活用する方針の下で判定した結果に基づくものである。また、3)の評価項目においても、2)と同様に教員個人の業績を基に、対象組織(機関)全体及び領域ごとの社会的効果の割合を示している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織(機関)について、その内容とそれへの対応を示している。

「特記事項についての所見」は、対象組織(機関)が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織（機関）の現況及び特徴

対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：信州大学
- 2 学部・研究科名：教育学部・教育学研究科
- 3 所在地：長野県長野市
- 4 学部・研究科構成
教育学部（4 課程）
学校教育教員養成課程
養護学校教員養成課程
生涯スポーツ課程
教育カウンセリング課程
教育学研究科（2 専攻）
学校教育専攻
教科教育専攻

- 5 学生数及び教員数
学生数
学部学生数 1,208 名
大学院学生数 118 名
教員数 107 名

6 特徴

信州大学教育学部（以下本学部）及び信州大学大学院教育学研究科（以下本研究科）は、総合大学としての信州大学（以下本大学）8 学部の中で、主に初等・中等教育教員養成を担う学部位置づけられている。地理的には、大学本部（松本市）から約 70km（移動時間約 2 時間）離れた長野市に位置し、キャンパス分散型大学を形成している。そのため、全学体制で担う 1 年次生の共通教育（教養教育）では、学部全教員が、この距離的・時間的ハンディキャップを乗り越えて、教育・指導に当たるとともに、遠隔会議システムの活用等を図り大学運営にも積極的に参加する組織・運営体制を整えている。

本学部は教員養成学部として必須である 2 つの教員養成課程と現代社会の要請に応え得る教育学系の特徴的な 2 つの新課程で構成されている。また、本研究科は学校教育及び教科教育の 2 専攻と各教科に対応した 12 専修からなり、118 名の学生を受け入れている。このうち 34 名は長野県教育委員会から推薦を受けた現職教員であり、本研究科の制度・運営の大きな特徴を成している。

本学部の附属組織として 6 つの附属学校園（附属幼稚園、附属小学校 < 2 校 >、附属中学校 < 2 校 >、附属養護学校）が設置されており、本学部学生の教育実習機関に、また本学部・研究科の研究・教育実践機関に位置付けられている。さらに附属施設として、教育実践総合センター - 及び志賀自然教育研究施設があり、重要な教育・研究支援機関としての役割を果たしている。

本学部は、学校や家庭及び地域社会の諸問題に主体的にコミットし、他者や事物との関係や交流を生き生きと保つことを意味する「臨床の知」の教育理念の下に、例えば 1 年次の学校教育臨床基礎、2 年次の学校教育臨床演習、3 年次の基礎教育実習、4 年次の応用教育実習など、系統的な臨床教育カリキュラムを準備し、学生の教育・指導を行っている。また、附属学校園における充実した教育実習は教師としての実践力を高め、全国に先駆けて行った「You 遊サタデー」をはじめとする諸活動は学生の「教師への道」の強い意識・意欲を醸成している。さらに、4 年次全学生に課している卒業研究（5 単位）は、指導教員の専門領域の学問・研究の真髄に触れる貴重な機会になるとともに、学んだ研究手法や知識の総合化と応用は大学における学問・知識の実社会への適用の貴重な経験にもなっている。このように教師への強い自覚の醸成、高い教育実践力の養成及び高度な専門知識とその応用力の育成を意図する本学部の教育諸活動は、結果として全国トップレベルの教員採用率維持に繋がっている。

一方、研究の推進に関しては、教員養成学部の特徴である多彩な学問・研究領域を限られた教員数でカバーしていることや、1 教員が 10 科目を越える講義・演習・実習等の授業を負担する等の研究環境の下で、教員個々人は担当する専門研究を深化するとともに、全教員参加の「学部・附属共同研究」等の新しい研究協力体制を模索している。

研究目的及び目標

対象組織（機関）から提出された自己評価書から
転載

1 研究目的

教育学部の使命は、優秀な学校教員及び教育関係専門職員を養成することにある。また、教育学研究科の使命は、学校教育に関する広い視野と高度な知識・技術を身につけた優れた資質の教員を養成すると同時に、現職教員の教育に関する研究・研修の場を提供することにある。そのため、本学部・研究科は教員免許法や大学院設置基準の枠内において極めて多領域の教官を用意する必要があり、他学部とは異なる研究条件下にある。その中で、上記の使命を踏まえて、本学部・研究科は以下の研究目的を設定している。

(1) 各教官が国内外の多様な研究機関・学会等と連携しながら、自らの専門研究分野においてそれぞれ優れた研究成果を挙げる。また、その研究成果を本学部・研究科における教員養成等に生かし、さらに教育現場を始めとして社会一般に広く還元する。

(2) 「臨床の知」の基本理念に基づき、地域の教育機関等との連携による実践的かつ理論的な教育研究を推進するとともに、地域の特性を生かした教育研究の推進を通じて、学問の進展と地域の文化・生活等の向上に寄与する。

〔領域ごとの独自の研究目的〕

教育学領域：現代の教育的課題に対応した実践的かつ理論的な研究を行い、その研究成果を教育現場を中心とする社会一般に還元する。

教科教育学領域：学校教育の実態に関する理論的検討を踏まえて、学校教育での実践に生かせる教育理論や教育方法論を開発する。また、各教官が各自の専門分野で優れた研究成果を挙げて、その研究成果を社会に還元し、地域の文化・生活の向上と学習社会の充実に資する。

2 研究目標

(1) 全国的な教育課題に対応する研究や先端的な教育開発等、教育学系研究組織に期待される教育研究活動に対して組織的な支援を行う。

(2) 地域の教育機関等をはじめとして地域社会及び実践現場との連携に基づく教育研究活動を推進する。

(3) 科学研究費、各種研究助成制度などの外部資金の導入に努めるとともに、他学部・他大学等外部関係機関との共同研究体制を積極的に活用する。

(4) 合理的かつ戦略的な人事計画を通じて、限られた

人的資源を有効に利用するとともに、学部内の共同研究を積極的に推進する。

(5) 研究水準の向上と相互批判を促すため、教育研究活動に関する年次報告をまとめ、これを公開する。

〔領域ごとの独自の研究目標〕

全国的な教育課題に応え、「質の高い魅力ある教員」の養成に資するべく、各領域ごとに以下の研究目標を設定する。

<教育学領域>

(a) 教育や人間に対する理解を深めるための基礎研究を行い、教育現場における教育理論や教育方法の研究・実践に資する。

(b) 教科指導や生徒指導など実践的な指導法に関する研究、学習支援のための技術や教材の開発並びに教師教育・教員養成教育の改善に資する研究を推進し、その研究成果を教育現場に還元する。

(c) 不登校や発達障害等の特別のニーズをもった子どもへの教育的援助について、実践と研究を統合したアクション・リサーチ的手法を取り入れるなど、実践的な研究及び支援を行う。

(d) 現場のニーズに対応した実践的研究を促し、研究と実践との相互交流をもたらし支援体制として、附属施設の活用、地域の教育機関等との連携などの工夫を行う。

<教科教育学領域>

(e) 全国的な教育課題に応える教材開発及び教育方法の研究を推進し、その成果を教育現場をはじめとして社会一般に還元する。例えば、コンピュータを利用した教材開発や総合的な学習の時間に関わる教育方法など今日的課題に対応する研究を推進する。

(f) 附属学校園及び地域の教育機関と連携した実践的な教材開発及び教育方法の開発を推進する。例えば、教育学部教官全員参加による学部附属学校園共同研究プロジェクトを通して、学校教育の今日的要請に対応した研究を推進する。

(g) 各自の専門分野において優れた研究成果を創出し、国内外に発信する。また、その研究成果を専門教科に対する教育内容、教材開発、教育政策形成等に活用する。

(h) 地域社会と密接な連携を保ちながら地域の環境条件を生かした研究を積極的に推進し、その成果を地域社会に還元する。

評価項目ごとの評価結果

1 研究体制及び研究支援体制

ここでは、対象組織（機関）の「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の実現への貢献度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策、大学共同利用機関や学部附属施設におけるサービス機能などが想定されている。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】研究体制に関する取組状況

研究活動活性化のための体制として、教育研究基盤校費の中から教育研究重点経費（学部長裁量経費）を確保し、各教員からのアイディアの提案と具体的な申請によって経費措置を行う制度を設けている。これは特徴ある研究に対する教員の意欲を引き出し、支援するための方策として評価される。また、全学的プロジェクトの採択に際して若手への研究支援が配慮されているが、萌芽的研究に着手する者への支援も含めてさらに強化することを検討する余地がある。

平成11年度より教育組織と教員組織を分離し、後者を大学院の研究領域と対応させる改革を行った。この改革は「臨床の知」の理念に基づいて研究水準の向上及び研究内容の多様化を図る上で、人的配置を見直した結果であり、研究組織の活性化という点で評価できる。また、組織の改革として行った教授会の一元化（人事を含め学部運営に関わる全ての事項を教員全員で審議議決する）はより透明な人事を行う上で効果のある制度といえる。

学校現場のニーズに対応した実践研究活性化の体制として、現職教員受け入れの入学特別枠を設けたり、現職教員を研修教員として附属学校園に迎えるなどして様々な形で学校現場と人的交流を行っている。また、学部に「教育相談室」を、附属教育実践総合センターには「子どもの心を育てる教師の会」を設けて、学校現場におけ

る様々な現代的問題に対応しつつ、教育現場に即した研究課題の汲み上げに努力している。また、地域との共同研究や教育現場への支援に関しては、附属教育実践総合センターを中心として多くの教員の参画により積極的に推進している。

研究成果等の内外発信の体制として、学部紀要のほか、附属教育実践総合センター 附属志賀自然教育研究施設、附属学校園でも紀要を発行している。教育相談室でも平成14年度より研究紀要を発刊することとしており、今後充実が期待される。附属教育実践総合センターの紀要においては学部内外の2名による査読制度を取り入れており、内容の充実を図っている。また、各教員の主たる研究テーマと主な研究業績、所属学会などを冊子及びwebによって公開している。

【要素2】研究支援体制に関する取組状況

教育実践総合センターを、「臨床の知」の理念に立つ教育研究、地域に根ざした教育実践研究のための附属施設としている。配属された4名の教員は地域社会、教育現場との様々な連携、学校カウンセリング、コンピューター利用教育、他大学との研究連携などにおいて重要な役割を担っている。

共同利用施設・設備に関する研究支援体制では、教育実践総合センター、附属志賀自然教育研究施設の他に附属図書館教育学部分館、総合情報処理センターの教育学部情報機器、大型機器などがある。一部には研究支援のための人的配置がなされている部分もあるが、教員個人によるボランティアに負う部分もあり、更なる充実が望まれる。

「信州大学教育学部・附属学校園共同研究」体制は、教育現場における様々な課題について15の部門に分かれて研究活動を展開するものであり、教育学部の教員全員が参加して行われる極めて特色のある取組である。このほかに信濃教育会教育研究所など地域における教育団体との共同研究も進められている。

学部及び附属諸施設における研究成果は紀要として定期的に刊行されている。学部・附属学校園共同研究についても、平成13年3月より報告書が発刊されている。また附属教育実践総合センターでは共同研究の推進とその成果の公表のために毎年「研究発表大会」を開催している。

【要素3】諸施策に関する取組状況

プロジェクト研究の振興のために、プロジェクト推進経費として教育研究基盤校費の5%が計上されており、教育学部においてもこれを積極的に活用すべく、各教員からのアイデアを募る体制を整えた。平成14年度からはプロジェクト研究を個人の関心から発想して立ち上げるだけでなく、組織としての理念に基づいた研究プロジェクトを立ち上げる方向で検討が進められており、充実が期待される。

学部将来計画委員会の中に「特別経費等獲得小委員会」を設け、科学研究費補助金申請のための啓発活動や申請書作成講習会を開催するなどして外部研究資金の導入に努めている。その他の外部研究資金の導入に対しても積極的な取組が望まれる。

研究推進に必要な研究環境の整備方策として、情報ネットワークシステム等の構築が進められた。整備されたネットワークは図書検索システムや大学間文献サービスに活用されている。また、学部と附属学校園共同研究などの活動のために各教員は長野市と松本市の距離的ギャップを越えて積極的に附属学校に足を運んでいる。

国際協力推進方策として、ユタ大学と学術交流協定を結び学生の交換に加えて教授法やカリキュラムの研究開発を行っている。また、ガーナの「小中学校理数科教育改善計画」を通して開発教育に関する研究を推進している。そのほか、米日財団の支援を受けて「現代アメリカ教育」に取り組んだ実績がある。これらの活動は学校における国際理解教育の推進及びカリキュラム開発研究への支援に資するものである。

附属教育実践総合センター主催の各種研究集会、学部行事の青少年のための科学の祭典、地域連携フォーラムなどの研究集会などを通して、研究資源を広く地域社会に公開し研究の意義や必要性の理解を得るようにするなどの取組は評価できる。

【要素4】諸機能に関する取組状況

共同研究に対するサービス機能として、附属教育実践総合センターにおいては「研究員及び研究協力員」の制度を設けて対応しているが、学部・附属学校園共同研究については、これを支援するための十分なサービス機能の構築が課題として残されている。

【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

研究目的及び目標の趣旨の周知については、教員に対

しては「臨床の知」の理念構築の段階から教授会において繰り返し審議を行っており、学生に対しては学生便覧の中でこの理念を伝えている。また、学外者に対しては、インターネットによる情報発信を行っている。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

「臨床の知」の理念に基づいて教育、研究、地域貢献を相互に関連付け、活性化させるために学部改組を行った点は優れた点である。教育組織と教員組織を分離し、教員組織を大学院の研究領域と対応させた教育研究体制を整備した。これにより多様な研究分野を持つ人的資源を有効に活用し研究水準の向上と研究内容の多様化が進むための条件が整備された。

附属教育実践総合センターが中心となって地域との共同研究や教育現場への支援を積極的に行っている点も高く評価される。

学部の教員全員が参加して行われる学部・附属学校園共同研究は附属学校園の本来の機能を踏まえたものであり、特に優れた取組といえる。

若手教員や萌芽的研究に着手する教員に対して特別の配慮をするなど、更に支援を強化することが期待される。

種々の研究会活動に対して組織としての支援を強めることや「学部・附属学校園共同研究」体制に対して組織的なサービス体制が早急に整備されることが望まれる。

研究基盤を充実・強化するために、科学研究費補助金以外の外部研究資金の獲得についての組織的取組をより積極的に行うことが望まれる。

2 研究内容及び水準

ここでは、対象組織（機関）における研究活動の状況を評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に研究活動の学問的内容及び水準を判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「卓越」とは、当該領域において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該領域において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該領域に十分貢献していること、「要努力」とは、当該領域に十分貢献しているとはいえないことを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

研究活動の独創性と発展性に関しては、教育学領域では、心理学、障害児関係、教育学等において、基礎研究及び実践的な研究について優れた業績をあげている教員が若干名いる反面、学会誌への投稿がない者もみられる。

教科教育学領域では、文学・言語系に目立った業績が見られ、社会系でも特筆すべき業績をあげている教員がいる。自然系では国際的に評価の高い雑誌に論文が掲載されるなど、秀でた研究がある。業績があまりない教員や全国学会誌レベルの業績がみられない教員がいるなど改善の余地がある。

教科教育学領域では、芸術系に評価の高い作品の発表や、現代の情報社会を踏まえた芸術教育の研究など、優れたものがある。また、芸術教育の重要な機軸である芸術そのものの研究に発展性が見いだされるものもある。保健・体育系では冬季スポーツなどに関して優れた研究が行われているが、業績が不十分な者もいる。技術・家庭系においては、生活的視点、教育的視点が明確で、優れた研究の創出に対する努力が全体でなされており、また、活力にあふれている。

教育実践への貢献に関しては、教育学領域では、教師

教育への貢献について、テキストの作成等である程度その努力はなされている。また、心理学的アプローチから教科教育を研究し、教育活動における有用な知見を多く得ている。

教科教育学領域では、自然教育、環境教育に大きく貢献している研究もあるが、全体としては教育実践への貢献度は高いといえない。

教科教育学領域では、芸術系では研究業績や作品発表において教育的視点が必ずしも十分でないものが認められる。技術・家庭系では、高等教育の実践に貢献するテキストの著述や先端的な技術を教育実践に生かす研究もあるが、研究活動と教育実践との関連性の見えにくいものもある。

他分野への貢献に関しては、教育学領域では、優れた貢献が認められる教員がいるが、全体としてあまり見られない。

教科教育学領域では、他分野への重要な視点を示した研究がみられるが、全体としてはあまり見られない。

教科教育学領域では、全体として他分野への貢献はあまり見られない。

全体的には、教育学、教科教育学、教科教育学のすべての領域で優れた研究が創出されている。しかし、優れた業績をあげている教員の割合が必ずしも高い系もある。当教育学部では一人あたり10科目を超える授業負担を持ち、研究のために割くことのできる時間がかなり制約されている。そうした状況を考慮すると、教員養成系の大学として成果を上げているといえるが、さらなる努力が求められる。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果

（全領域）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授57人、助教授46人、講師4人、計107人）の若干名が極めて高く、2割強が高く、4割強が相応、2割弱が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く、2割弱が高く、4割強が相応、1割強が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、1割が高く、3割が相応、2割強が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、若干名が高く、2割弱が相応、2割弱が低い。

- ・ 研究水準については、構成員の1割強が卓越，3割弱が優秀，4割強が普通，2割弱が要努力。

(教育学領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員(教授13人，助教授8人，講師1人，計22人)の3割弱が高く，4割弱が相応，1割が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く，2割強が高く，4割が相応，1割が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の1割が極めて高く，若干名が高く，4割が相応，2割強が低い。
- ・ 他分野への貢献については、若干名が高く，2割強が相応，1割強が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の2割弱が卓越，2割弱が優秀，5割弱が普通，2割弱が要努力。

(教科教育学 領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員(教授24人，助教授21人，講師1人，計46人)の若干名が極めて高く，2割強が高く，3割強が相応，3割弱が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く，2割が高く，4割が相応，2割弱が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の1割強が高く，2割弱が相応，3割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が極めて高く，若干名が高く，2割弱が相応，2割弱が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の1割が卓越，3割が優秀，3割強が普通，2割強が要努力。

(教科教育学 領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員(教授20人，助教授17人，講師2人，計39人)の若干名が極めて高く，2割弱が高く，6割強が相応，1割が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の1割弱が極めて高く，1割強が高く，5割強が相応，1割が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の1割弱が極めて高く，1割が高く，4割が相応，1割強が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が極めて高く，1割弱が高く，2割が相応，2割弱が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の1割弱が卓越，3割弱が優秀，5割強が普通，1割弱が要努力。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

ここでは、対象組織（機関）における研究の社会（社会・経済・文化）的効果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「極めて高い」とは、社会的に大きな効果をあげた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果をあげた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であることを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

教育実践への寄与に関しては、教育学領域では、高校までの教育に係わる優れた研究や普及活動が見られる。地域の教育機関との関係を確立するなど、教員養成系の大学としてよく貢献している。教科教育学領域では、学校教育のみでなく社会教育への影響も大きい研究がみられる。このように社会的効果の大きな研究がある反面、全く見られないものもある。教科教育学領域では、保健・体育系、芸術系、技術・家庭系など優れた貢献が認められる。反面、教育の視点の乏しいもの、教育実践と結びついていないケースもみられる。

地域の教育課題への寄与に関しては、教育学領域では、教員が様々な地域の課題に寄与しようとしており、地域の教育団体との連携を深めている。教科教育学領域では、地域の自然環境に関する課題への寄与が認められるが、全体としては低調である。教科教育学領域では、芸術分野では全体として地域での活動を意識したものが多く、地域文化の発展に寄与している。保健・体育系、技術・家庭系にも地域の教育課題に応えるものがある。

政策形成への寄与に関しては、教育学領域では、国や県における教育政策形成への寄与はあまりみられない。

教科教育学領域では、地域開発のあり方に関する優れた研究がある。教科教育学領域では、技術・家庭系に優れた研究が認められる。

生活基盤の強化に関しては、教育学領域では、障害者の生活の向上に貢献するものが認められる。教科教育学領域では、全体として芸術系教員の活動は地域の文化発展に寄与し、住民の生活基盤の強化につながっている。また、保健・体育系、技術・家庭系にも評価に値する研究が認められる。

地域性や地理的条件からみた特色については、教科教育学領域では、自然環境に関するものが充実している。教科教育学領域では、芸術系には地域の特性を内包したユニークな作品発表が見られる。保健・体育系において地域の特色の一つである冬季スポーツへの取組は評価できる。

組織全体を通して、高校以下の教育実践に対する寄与に努めている。「You 遊サタデー」への取組や教育委員会の教員研修への協力などにもその例を見ることができる。

こうした優れた効果が認められるが、全体としては必ずしも十分とはいえず、個々の教員の専門分野における優れた研究が「臨床の知」の理念の下に結集し生かされていくことが望まれる。特に地元の教育界に対する更なる寄与が期待される。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果
(全領域)

・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 57 人、助教授 46 人、講師 4 人、計 107 人）の若干名が極めて高く、1 割強が高く、5 割が相応。

(教育学領域)

・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 13 人、助教授 8 人、講師 1 人、計 22 人）の若干名が極めて高く、3 割弱が高く、5 割が相応。

(教科教育学領域)

・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 24 人、助教授 21 人、講師 1 人、計 46 人）の 1 割強が高く、5 割弱が相応。

(教科教育学領域)

・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 20 人、助教授 17 人、講師 2 人、計 39 人）の 1 割弱が極めて高く、1 割弱が高く、5 割強が相応。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

ここでは、評価項目「1 研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標に照らした達成度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

プロジェクト研究の振興及び研究資金の配分・運用に関しては、学内合意による共同研究財政基盤を確保し、実践的なテーマについて研究が進められている点は評価される。しかし、金額的にはまだ小規模なものに留まっている。

外部研究資金の獲得に関しては、過去5年間に科学研究費補助金の獲得率、獲得金額ともに倍増している点は評価できる。その他にも教員個々の対応により大型外部研究資金獲得がなされているが一層の努力が望まれる。

研究遂行に必要な環境整備状況では、附属学校園における情報ネットワークシステムは平成14年度からの本格的活用を期している。附属図書館の文献検索・入手システムはすでに整備され活用されているが、電子ジャーナルの整備などではまだ発展段階にある。

国際交流、国際理解に関する研究協力については、ユタ大学との学術交流協定に基づき、双方の教員が共同で論文をまとめている。また、ガーナの教員養成学校の教員との交流を通して開発教育の視点から研究成果を上げている。「現代アメリカ研究プロジェクト」では小学校から大学までの教員がアメリカの現地調査に参加し、多数の報告をまとめている。これらの推進状況は評価される。

地域的な課題に取り組むために、大学院教育学研究科では毎年現職教員を大学院生として受け入れ、学部の教員とともに教育現場の今日的課題を踏まえた研究推進を行っている。附属志賀自然教育研究施設は高原の開発保全に関する研究を行っている。教育相談室では平成13年度において12名の教員が820件の相談に応じ、「子どもの心を育てる教師の会」では月例会を開催しているほか、公開講座や出前講座を数多く実施している。これらの活動から地域に関わる研究課題を把握・整理し、個人またはグループの研究活動に組み込んでいく努力を始め

ている点は、評価できる。

また、「地域連携フォーラム2001」、附属教育実践総合センター主催の各種研究集会、「青少年のための科学の祭典」などを開催して、研究成果の地域への発信と地域的な研究課題に関する情報収集を行っている。これらの活動はいずれも教育学部の活動として評価できるものである。

【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

共同研究に対するサービス機能として、附属教育実践総合センターでは「研究員及び研究協力員制度」を採用し、プロジェクト研究を実施し、成果を上げている。これに対して、「学部・附属学校園共同研究」では、支援システム等の構築は十分に整備されているとはいえない。「学部・附属学校園共同研究」は特色ある優れた取組であり、様々な困難を克服して研究が進められているが、組織的支援体制が遅れていることについては、改善の必要がある。

施設・設備の共同利用の実施状況については、附属教育実践総合センターの情報機器はかなり高い頻度で利用されている。信州大学機器分析センターの「X線構造解析装置」、「複合型表面分析装置」もよく活用されている。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

外部研究資金の獲得については、科学研究費補助金の獲得率および獲得金額を倍増させたほか、いくつかの大型外部研究資金を得ている。これで十分ということはないが、取組の達成状況としては成果が見え始めている。

大学院への現職教員の受け入れにおいては、学校現場に根ざした実践的なテーマが取り上げられ、研究が進められている。

教育相談室等の活動を通じて、地域的課題に対応する一方で、捉えた種々の課題を研究活動に結びつける試みに着手している。

「学部・附属学校園共同研究」は優れた取組であるので、組織的なサービス体制の遅れている点は、改善の必要がある。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、対象組織（機関）における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織（機関）自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「改善システムの機能の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織（機関）としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制

組織としての研究活動等の評価する体制として「教育学部自己点検・評価委員会」を設置し、教育、研究、社会貢献などについての自己点検評価を行っているが、必ずしも十分な機能を果たしているとはいえないのが現状である。

個々の教員の研究活動業績の公表については、全教員の著書、研究論文、学会発表、作品やコンクール、競技会活動などに関する活動を自己申告により学部紀要に掲載し、ホームページにも公開されている。これは個々の教員の自覚を促すという点で一定の効果を持つと考えられる。しかし、個々の教員の研究活動の評価する体制としては十分とはいえない。

外部評価者による研究活動評価の実施に関しては、平成11年度に外部評価を実施したが、研究活動等に焦点を絞ったものではなかった。しかし、この外部評価において指摘されたことが「学部・附属学校園共同研究」体制の発足の背景となった点は、研究面での評価・制度改革にとって資するものであった。今後は外部評価による研究評価の体制を構築することが望まれる。

【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

自己点検・評価委員会を設置したものの、組織としての研究活動や個々の教員の研究活動の評価体制は確立されていない状況である。また、評価結果を目的・目標の見直しや研究活動の質の向上及び改善の取組に結びつけるための方策やシステムは必ずしも十分ではない。

研究科担当教員になるための資格については基準を設け、研究科担当教員審査委員会、人事委員会を経て一元

化した教授会で決定される仕組みになっている。審査の過程において専門分野の多様性から来る業績評価の困難さを克服するために、必要に応じて学外から専門の研究者の意見を聴取することができる点は優れている。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

研究活動等の評価については、各教員の研究活動を紀要およびホームページにおいて公表している。

専門分野の多岐にわたる教育系学部においては、個々の教員の研究活動評価には困難が伴うが、体制を整備することが求められる。

外部評価を行っていくことを含め、組織としての研究活動等々を評価する体制・機能を更に強化していくことや、評価結果を改善につなげていく組織的な体制を早急に構築することが望まれる。

評価結果の概要

1 研究体制及び研究支援体制

教授会において議論を積み重ねた結果、教育・研究の基本理念として「臨床の知」を確立し、その実現に向かってさまざまな体制を整備している。学部改組によって教育研究体制を整備し、多様な人的資源の有効な活用による研究水準の向上と研究内容の多様化を図っている。また、人事の透明性を確保し教員の研究意欲を高める体制を整備した。研究基盤を支える経費の獲得においても、種々の費目を設定して研究活動を支援するほか、科学研究費補助金の導入にも意欲的に取り組んでいる。

学校現場のニーズに対応した実践研究活性化のために様々な形で学校現場との人事交流を行っている。とりわけ、地域との共同研究や教育現場への支援に関しては、附属教育実践総合センターを中心として多くの教員の参画により積極的に推進している。また学部全教員が参加する「学部・附属学校園共同研究」体制を立ち上げたことも特色ある体制である。

今後の課題としては「学部・附属学校園共同研究」といった優れた取組に対する組織的支援体制の強化、若手教員や萌芽の研究に対する支援、外部研究資金の導入の一層の推進などが挙げられる。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2 研究内容及び水準

教育学、教科教育学、教科教育学のすべての領域において独創性、発展性に優れた研究が創出されているが、極めて高いと評価される教員の割合はあまり大きくない。

研究水準としては多くの教員が普通以上の判定を得ており、一人当たり10科目を超える授業負担をもち、研究のために割くことのできる時間が制約された環境のもとでは十分な成果を上げているといえる。しかしこれに満足することなくさらなる努力が期待される場所である。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

地域の教育課題への寄与という点で教育学領域には様々に連携を図っている教員が多く見られる。優れた効果も認められるが、全体としては必ずしも十分とはいえず、個々の教員の専門分野における優れた研究が「臨床

の知」の理念の下に結集し生かされていくことが望まれる。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

学内の財政的基盤の整備により、実践的なテーマについての研究が進められている。しかし、金銭的にはまだ小規模なものに留まっている。また、科学研究費補助金の確保については組織的な支援活動によって獲得率および獲得金額を5年間で倍増させた。

大学院への現職教員の受け入れにおいては、学校現場に根ざした実践的なテーマが取り上げられ研究が進められている。また、教育相談室等の活動を通じて、地域的課題に対応する一方で、捉えた種々の課題を研究活動に結びつける試みに着手している。

「学部・附属学校園共同研究」では様々な困難を克服して研究が進められている。今後はその組織的支援体制を強化することが求められる。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

各教員の研究活動を紀要ならびにホームページにおいて公表している。これは個々の教員の自覚を促すという点で一定の効果を持つ。また、研究科担当教員の人事においては学外からの専門の研究者の意見を聴取することができる制度は一つの方策として優れたものといえる。しかし、個々の教員の研究活動を評価し、質の向上に結びつけるシステムについては現状では必ずしも十分とはいえない。

組織としての研究活動の評価についても今後の課題である。外部評価に関しては平成11年度に行っているが、研究活動に焦点を絞ったものはまだ実施されていない。これらを含めて組織的研究活動の評価体制を整備する必要がある。また、評価結果を改善に結びつけるシステムの整備に関しても今後の課題である。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特記事項についての所見

「対象組織（機関）の記述」は、対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載

1 対象組織（機関）の記述

「臨床の知」を基本理念として本学部は次のような改革と施策を行ってきた。平成 11 年度には教育組織・教員組織・カリキュラム・学部運営に関する大きな学部改組を行い、教員組織の再編による研究体制の活性化を図った。平成 12 年度には全国に先駆けて学部全教員参加の「教育学部・附属学校園共同研究」体制をスタートさせた。そして、平成 13 年度から教育研究重点経費（学部長裁量経費）の制度的運用が始まった。これらの改革・施策は、今後豊かな成果を挙げることが期待されるが、これらの改革・施策を実施することによって、新たな改善すべき点も見えてきたのが現状である。

（1）戦略的研究プロジェクトの構築

研究プロジェクトの提案段階で、各教員の申請を待ち、そのアイデアを募る方式だけでは、学部全体として学部の研究目的・目標に応じた研究活動をプロジェクト・組織化する施策は必ずしも十分でない。そこで、平成 14 年度から学部の研究目的・目標に応じたプロジェクト研究をより効果的に構築・推進するために、教育学、教科教育及び教科専門の枠を超えて、全国的あるいは地域的な教育課題に対応する共同研究プロジェクトに対して、戦略的かつ重点的に予算を配分していく施策を開始している。学部長及び将来計画委員会が中心となって、学部全体としての研究課題を複数設定し、教員の参加を募り、新規研究プロジェクトを組織し、実施している。この施策は始まったばかりであるが、今後の本学部・研究科の意図する多くの成果の創出が期待される。

（2）「学部・附属共同研究」体制

平成 12 年度から実施した全教員参加による「教育学部・附属学校園共同研究プロジェクト」は全国でも例を見ない研究支援体制と認識している。2 年間の研究実践を通じて、「総合的な学習」に関わる教育実践研究、教材開発などの面で研究成果が挙がっている。それは 2 冊の研究報告書が全教員参加の共同作業によって刊行されていることから理解される。一方、研究の目標として掲げている全国的な教育課題や地域の教育問題に答え得る獨創性・発展性の高い研究成果は未だ論文等の形にまとまっていない。この点は、学部改組や共同研究プロジェクトがスタートしてまだ 2 年余りであることを考慮すると現在は試行錯誤の時期でもあり、今後徐々に成果が纏まるものと期待される。

2 機構の所見

学部長および将来計画委員会が中心となって学部全体としての研究課題を複数設定し、参加する教員を募る形で研究費配分を行う試みは、自己評価書の評価項目 1 の「研究体制及び研究支援体制」の中で改善点として述べられている事項である。これに対する具体的な改善策として、平成 14 年度より新たな共同研究プロジェクトが考案され、取組が始まったことは、評価される。この施策は、緒に就いたばかりであるが、組織としての研究方向が見定められ、優れた研究が精力的に推進されることが期待される。

「教育学部・附属学校園共同研究」プロジェクトは全国的に見て先進的な取組である。まだ 2 年余りしか経過していないが、教育実践にかかわる研究で成果が出始めている。プロジェクトの推進に当たっては大勢の教員の移動を伴い、距離的・時間的両面で克服すべき困難が多いと考えられるが、このプロジェクトに対する組織的なサービス体制が整備、強化され、豊かな成果が続々と挙げられることを期待する。